

食安輸発1228第6号

平成23年12月28日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

「平成23年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について

(タイ産未成熟えんどうのシペルメトリン、エチオピア産コーヒー豆のDDT及びヘプタクロル並びに中国産ブロッコリーのハロキシホップ)

平成23年度輸入食品等モニタリング計画については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第15号（最終改正：平成23年12月28日付け食安輸発1228第4号）に基づき実施しているところです。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、同通知の別表第2からタイ産未成熟えんどうのシペルメトリンの項を削除し、また、これまでの検査実績を踏まえ、別表第2からエチオピア産コーヒー豆のDDT及びヘプタクロルの項並びに中国産ブロッコリーのハロキシホップの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。